

令和4年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

---

令和4年8月18日（木曜日）

---

議事日程第1号

令和4年8月18日（木曜日）午前10時開議

---

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（29日間）

- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
  - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第26期（令和3年度）決算
  - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第27期（令和4年度）事業計画
  - ・物産中仙株式会社第32期（令和3年度）決算
  - ・物産中仙株式会社第33期（令和4年度）事業計画
  - ・株式会社協和振興開発公社第18期（令和3年度）決算
  - ・株式会社協和振興開発公社第19期（令和4年度）事業計画
  - ・株式会社TMO大曲第18期（令和3年度）決算
  - ・株式会社TMO大曲第19期（令和4年度）事業計画
  - ・令和3年度大仙市継続費精算報告書
  - ・教育に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度事業）
  - ・例月現金出納検査結果
  - ・議会動静報告書

第4 市政報告

第5 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

第6 議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

第7 議案第77号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

- 第 8 議案第 78号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 79号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第 80号 四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約の締結について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第 81号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第12 議案第 82号 大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第13 議案第 83号 大仙市協和林業者等休養施設条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第14 議案第 84号 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第15 議案第 85号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第16 議案第 86号 大仙市川のまち歴史交流の杜条例の制定について (説明)
- 第17 議案第 87号 字の区域の変更について (説明)
- 第18 議案第 88号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第19 議案第 90号 令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号) (説明)
- 第20 議案第 91号 令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号) (説明)
- 第21 議案第 92号 令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号) (説明)
- 第22 議案第 93号 令和4年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号) (説明)
- 第23 議案第 89号 令和3年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (説明)

- 第 2 4 議案第 9 4 号 令和 4 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（説 明）
- 第 2 5 議案第 9 5 号 令和 4 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（説 明）
- 第 2 6 議案第 9 6 号 令和 4 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（説 明）
- 第 2 7 議案第 9 7 号 令和 3 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について  
（説 明）
- 第 2 8 議案第 9 8 号 令和 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について（説 明）
- 第 2 9 議案第 9 9 号 令和 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認  
定について（説 明）
- 第 3 0 議案第 1 0 0 号 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について（説 明）
- 第 3 1 議案第 1 0 1 号 令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて（説 明）
- 第 3 2 議案第 1 0 2 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について（説 明）
- 第 3 3 議案第 1 0 3 号 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について（説 明）
- 第 3 4 議案第 1 0 4 号 令和 3 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について（説 明）
- 第 3 5 議案第 1 0 5 号 令和 3 年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について（説 明）
- 第 3 6 議案第 1 0 6 号 令和 3 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について（説 明）
- 第 3 7 議案第 1 0 7 号 令和 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について（説 明）
- 第 3 8 議案第 1 0 8 号 令和 3 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて（説 明）

- 第 3 9 議案第 1 0 9 号 令和 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (説 明)
- 第 4 0 議案第 1 1 0 号 令和 3 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて (説 明)
- 第 4 1 議案第 1 1 1 号 令和 3 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて (説 明)
- 第 4 2 議案第 1 1 2 号 令和 3 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について  
(説 明)
- 第 4 3 議案第 1 1 3 号 令和 3 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について  
(説 明)
- 第 4 4 議案第 1 1 4 号 令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について  
(説 明)
- 第 4 5 議案第 1 1 5 号 令和 3 年度大仙市下水道事業会計決算の認定について  
(説 明)
- 

出席議員 ( 2 1 人)

|               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| 1 番 佐 藤 芳 雄   | 2 番 戸 嶋 貴美子   | 3 番 佐 藤 文 子   |
| 5 番 挽 野 利 恵   | 7 番 青 柳 友 哉   | 8 番 安 達 成 年   |
| 9 番 高 橋 徳 久   | 1 1 番 橋 本 琢 史 | 1 2 番 小笠原 昌 作 |
| 1 3 番 小 松 栄 治 | 1 4 番 本 間 輝 男 | 1 5 番 佐 藤 育 男 |
| 1 6 番 山 谷 喜 元 | 1 7 番 石 塚 柏   | 1 8 番 高 橋 敏 英 |
| 1 9 番 橋 村 誠   | 2 0 番 渡 邊 秀 俊 | 2 1 番 金 谷 道 男 |
| 2 2 番 大 山 利 吉 | 2 3 番 鎌 田 正   | 2 4 番 後 藤 健   |

---

欠席議員 ( 3 人)

|             |             |               |
|-------------|-------------|---------------|
| 4 番 佐 藤 隆 盛 | 6 番 秩 父 博 樹 | 1 0 番 古 谷 武 美 |
|-------------|-------------|---------------|

---

遅刻議員 ( 0 人)

早退議員 ( 0 人)

---

説明のため出席した者

|   |   |      |      |       |   |      |           |      |      |   |   |   |   |   |   |   |      |   |   |      |
|---|---|------|------|-------|---|------|-----------|------|------|---|---|---|---|---|---|---|------|---|---|------|
| 市 | 長 | 老松博行 | 副    | 市     | 長 | 佐藤芳彦 |           |      |      |   |   |   |   |   |   |   |      |   |   |      |
| 副 | 市 | 長    | 今野功成 | 教     | 育 | 長    | 伊藤雅己      |      |      |   |   |   |   |   |   |   |      |   |   |      |
| 代 | 表 | 監    | 査    | 委     | 員 | 武田哲也 | 上下水道事業管理者 | 舩谷祐幸 |      |   |   |   |   |   |   |   |      |   |   |      |
| 総 | 務 | 部    | 長    | 福原勝人  | 企 | 画    | 部         | 長    | 伊藤公晃 |   |   |   |   |   |   |   |      |   |   |      |
| 市 | 民 | 部    | 長    | 谷口藤美  | 農 | 林    | 部         | 長    | 渡辺重美 |   |   |   |   |   |   |   |      |   |   |      |
| 経 | 済 | 産    | 業    | 部     | 長 | 富樫真司 | 観         | 光    | 文    | 化 | ス | ポ | ー | ツ | 部 | 長 | 伊藤優俊 |   |   |      |
| 建 | 設 | 部    | 長    | 佐々木英樹 | 病 | 院    | 事         | 務    | 長    | 今 | 久 |   |   |   |   |   |      |   |   |      |
| 教 | 育 | 委    | 員    | 会     | 事 | 務    | 局         | 長    | 築地高  | 総 | 務 | 部 | 次 | 長 | 兼 | 総 | 務    | 課 | 長 | 小林孝至 |

議会事務局職員出席者

|   |   |       |   |   |      |
|---|---|-------|---|---|------|
| 局 | 長 | 斎藤秋彦  | 主 | 幹 | 佐藤和人 |
| 主 | 幹 | 佐々木孝子 | 主 | 査 | 藤澤正信 |
| 主 | 任 | 小山田竜司 |   |   |      |

午前10時開会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和4年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和4年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案5件、条例案6件、単行案4件、補正予算案7件及び令和3年度決算認定19件の合計41件であります。

このうち、人事案5件並びに四ツ屋公民館の建築工事請負契約に係る単行案1件の合計6件につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

なお、今次定例会につきましても、佐々木隆幸健康福祉部長が入院治療等のため欠席となりますので、何とぞご承知おきくださるよう、よろしくお願いいたします。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

て、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【老松市長 降壇】

---

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は4番佐藤隆盛議員、6番秩父博樹議員、10番古谷武美議員であります。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において23番鎌田正議員、2番戸嶋貴美子議員、3番佐藤文子議員を指名いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から9月15日までの29日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は29日間と決定いたしました。

---

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、出資法人並びに同出資法人に準ずる法人の経営状況を説明する書類、令和3年度大仙市継続費精算報告書が市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が教育委員会から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許し

ます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和4年第3回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、大雨による災害についてであります。

停滞する活発な前線の影響により、県内では8月9日から16日にかけて断続的に激しい雨が降り続き、県北部を中心に甚大な被害をもたらしております。

本市におきましても、特に12日深夜から13日早朝にかけて、雷を伴う非常に激しい雨に見舞われており、市ではこれを受け、13日未明に災害警戒対策室を設置し、河川の増水や土砂災害への警戒に当たるとともに、同日7時45分には災害警戒対策部に改組し、西仙北及び協和地域に避難所を開設した上で、土砂災害の恐れがある10地区374世帯に対して高齢者等避難情報の発令を行うなど、市民の皆様の命を最優先に、早め早めの対応に努めたところであります。

今般の大雨では、幸いにして人的被害はなかったものの、一時的にまとまった雨が降ったことにより、西仙北地域の住宅1棟に床下浸水の被害が生じたほか、落雷により最大で1,670戸に停電が発生しております。また、農地の冠水や通行止めなどの交通障害、土砂崩れによる道路被害も確認されております。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、災害復旧への対応を早急に進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

総じて減少傾向にあった新規感染者数は、オミクロン株の一種であるBA.5への置き換わりが進んだことなどから、6月下旬以降、全国各地で急速に再拡大しており、8月10日には1日の新規感染者数が25万人を超えるなど、我が国はまさに「第7波」の渦中にあります。

秋田県内におきましても、高齢者施設や職場、学校でのクラスターが多発したことなどから感染が急拡大しており、昨日8月17日には、過去最多となる1,673人の新規感染者が確認されております。

こうした状況を受け、国では、都道府県が地域の実情にあわせた機動的で効果的な対策を講ずることができる「BA.5対策強化宣言」を創設したほか、オミクロン株に対応した新たなワクチンについて、10月半ばにも接種を開始する方針を表明しております。

本県におきましても、7月22日に独自警戒レベルを2に引き上げるとともに、診療体制の充実や保健所の体制強化、無料PCR検査の期間延長、ドライブスルー方式による臨時発熱外来の開設などの対策を講じております。また、8月11日には、県独自の「感染拡大警報」を初めて発令し、「秋田県検査キット配布・陽性者登録センター」の活用を呼び掛けるとともに、翌12日には「BA.5対策強化宣言」を発出しております。

市では、こうした国や県の動きと歩調をあわせる形で、8月3日にホームページを通じて感染防止対策の徹底を呼び掛けたほか、9日には緊急広報を全戸配布するとともに、同日付の新聞紙面に、仙北市及び美郷町との連名による緊急メッセージを掲載するなど、注意喚起に努めているところであります。

市民の皆様には、三密の回避や十分な換気、場面に応じたマスク着用など、引き続き基本的な感染防止対策に取り組んでいただくとともに、不安がある際の市指定PCR検査所の活用や体調不良時の外出控え、早期受診など、一人一人が「感染しない、させない」行動を徹底していただきますよう改めてご理解とご協力をお願いいたします。特に換気につきましては、エアコンの使用中でも、熱中症に注意しつつ、小まめな換気に努めていただきますよう重ねてお願いいたします。

ワクチンの追加接種につきましては、8月17日現在で、全市民の75.3パーセントが3回目の接種を終えております。4回目の接種については、60歳以上の高齢者と重症化リスクの高い方などを対象に、市内3カ所の集団接種会場で7月28日から実施しております。

ワクチンは、ご自身の感染予防や重症化を防ぎ、医療提供体制を守るだけでなく、家族や友人など皆様にとって大切な人を守ることにもつながります。3回目接種がお済みでない方や、4回目接種の対象となっている方は、今一度ワクチンの接種について検討いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大・縮小の波が続き、閉塞感から抜け出せない日常が今なお続いておりますが、コロナ禍の暗い空気を吹き飛ばし、市民の皆様にも少しでも元気をお届けしようと、6月19日に「Music Festival in DAISEN 大音郷 2022」を開催しております。地元で活躍するアーティストを中心とした音楽発信型イベントとして企画しているもので、今年で4回目を数えております。今回は、新たな試みとして、FMはなび主催の「学生対象ライブコンテスト」を勝ち抜いた二組にも出演していただい

おり、多くの来場者を大いに魅了しております。

また、7月16日から3日間の日程で、親父たちの甲子園「第4回全国500歳野球大会」を3年ぶりに開催しております。県外から過去最多となる24チーム、県内から6チームをお迎えして開催した今大会では、優勝経験のある牛島クラブと岩手県のアイオーエフクラブの両チームが決勝戦で顔をあわせ、大熱戦の末、サヨナラホームランによる劇的な幕切れで、アイオーエフクラブチームが2連覇を成し遂げております。

万全な感染防止対策の下、成功裏に終了したこのたびのイベントや大会は、コロナ禍における市主催イベントに限らず、各地域における祭りや諸行事開催のモデルケースになるものと考えております。今月27日に開催される「第94回全国花火競技大会 大曲の花火」におきましても、今般の例を参考に、感染防止対策を徹底しながら、安全で安心な大会運営に努め、開催を心待ちにしている全国の花火ファンの期待に応えられる素晴らしい大会となりますよう、関係の皆様とともに引き続き準備を進めてまいります。

国際社会の根幹を揺るがしているロシアのウクライナ侵攻につきましては、いまだ終結の糸口すら見えない状況にあり、長期化に伴い混迷の度合いを深めております。この侵攻により多くのウクライナ国民が避難を余儀なくされており、本市においても、これまで4名の方々が避難されております。市といたしましても、人道的支援として就学や国民健康保険への加入、医療費免除などのサポートを行っており、加えて、避難されてきた皆様が、本市での生活基盤を早期に確立できるよう、ふるさと納税を活用した経済的支援として「ウクライナ避難民等支援事業」の寄付受け付けも行っているところであります。7月4日には避難されてきた方々と面会し、支援金の目録を手渡しするとともに、直接お話をお伺いし、本市での生活に徐々に慣れてきつつあることを確認しております。今後も、秋田県や秋田県国際交流協会等と連携を図りながら、避難されてきた皆様が安心して生活できるよう、必要なサポートを行ってまいります。

世界では今、今般のウクライナ危機をきっかけに、かつてないほど不確実性が高まっており、経済・社会に大きな混乱が生じております。我が国においても、急激な円安の進行と相まって、長期化するコロナ禍に追い打ちをかけるように、原油や穀物などの高騰が続いており、私たちの生活や産業など多方面に影響が及んでおります。

こうした状況を受け、国では、4月に「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」を決定し、原油価格やエネルギー、原材料、食料分野など多岐にわたる対策を講じているところであります。

本市においても、今般の原油価格高騰により大きな影響を受け、経営が圧迫されている貨物自動車運送事業者に対し、燃料費の一部を支援したいと考えており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

今後も、現在実施している「プレミアム付地域商品券発行事業」や「全国へ届け大仙の味～夏の陣～」などの緊急経済対策を着実に進めるとともに、国や県と歩調をあわせつつ、市民の皆様の声を丁寧に伺いながら、真に必要とされる対策を機動的・重点的に講じてまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

市の職員採用試験につきましては、5月12日から6月9日までの間、上級職や保健師などの試験区分を対象に<sup>エスビ<sup>®</sup>-アイスリー</sup>S P I 3による第1次試験を行い、160名が受験しております。昨年度に引き続き、人物評価を重視し、自己PR動画の提出を求めたほか、2次試験においてはWEB面接、3次試験においては対面による面接を実施しております。選考の結果、上級職22名、保健師1名、管理栄養士1名、移住定住者枠1名、職務経験者枠5名の合わせて30名が合格し、7月29日に発表しております。なお、「短大・高校卒業程度」の職員採用試験につきましては、8月1日に申し込み受け付けを開始しており、9月25日に第1次試験を行うこととしております。

次に、企画部関係についてであります。

外国人支援につきましては、誰もが住みやすい環境の実現に向け、交流振興課内に「だいせん外国人相談窓口」を設置し、7月1日に業務を開始しております。窓口には専門の相談員を配置し、在留手続や保険・福祉、子育てなどの生活に係る相談対応や情報提供を多言語で行っており、気軽に相談でき、相談者の気持ちに寄り添える相談窓口を目指してまいります。

「若者チャレンジ応援プロジェクト」につきましては、若者チャレンジの総合的なサポート等を担う「だいせん<sup>ラ</sup>L a <sup>ボ</sup>b o」において、起業をはじめとする様々な相談対応を行っており、7月末までに延べ71人の皆様から相談をいただいております。「若者チャレンジ応援補助金」については、ガバメントクラウドファンディングを活用するチャレンジ及び課題解決タイプに2件、ユースチャレンジタイプに1件の申請を受け付けており、今後、外部有識者を交えた審査を行うこととしております。引き続き、本市を舞台に多くの若者が活躍できる機会の創出に取り組みながら、地域の元気創出と若者

の地元定着につなげてまいります。

次に、市民部関係についてであります。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、国のマイナポイント事業の第2弾が6月30日にスタートしたことを受け、窓口におけるサポート体制の強化に加え、イオンモール大曲店内の自治体スマートカウンターにおいて、休日や時間外でも同様のサポートが受けられる環境を整備しております。現在、同カードを活用した各種証明書のオンライン申請や証明書自動交付サービスの開始に向けて準備を進めているところであり、多くの市民の皆様はその恩恵をお届けできるよう、対応する行政サービスの拡充を図りながら、マイナンバーカードのさらなる普及促進に努めてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

コロナ禍で様々な困難に直面している方々を支援する「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業」につきましては、対象要件に該当することが見込まれる1,206世帯へ確認書を送付し、8月1日に受け付けを開始しており、8月24日から順次給付を行うこととしております。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、参加者の皆様に楽しみながら健康づくりを継続していただけるよう、獲得した健幸ポイントに応じて賞品を贈呈するキャンペーンを実施しており、抽選で500名の方に対し、8月15日に地域特産品を送付しております。6月には、市内全小・中学校に対し、活動量計の歩数データなどを送信できるリーダーライターを新たに設置したほか、健康経営に積極的に取り組む市内の3事業所から測定機器を導入していただくなど、健幸拠点の拡充が図られております。こうした取り組みにより、4月以降の新規参加者は2,107人、新規参加事業所は36社となっており、8月15日現在2万3,790人、327事業所から参加をいただいております。

次に、農林部関係についてであります。

『農業と食』活性化推進事業につきましては、農業所得の向上に向けた市独自の取り組みとして、現在、乾燥調製施設等を共同で利用している大曲及び神岡地域のライスセンター利用組合に対し、施設改修等に係る支援を行っております。また、地域の核となる農業経営体の育成に向けた取り組みとして、水稻や大豆等の機械、農業用ドローンの導入など、合わせて23件に対して支援を行っているほか、今般、国や県の事業採択を受け、農業法人の共同利用機械等の導入や、JA秋田おばこが実施する米の色彩選別

機の導入を支援することとしており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

燃料や飼料高騰への対応につきましては、「施設園芸セーフティネット構築事業」や「配合飼料価格安定制度」が、より生産現場の実態に即した制度となるよう、要件の緩和や財源の確保について、秋田県市長会を通じて国に要望するとともに、県の家畜飼料価格高騰支援事業の活用促進などにより、畜産農家の生産基盤維持に努めております。

肥料高騰への支援につきましては、今般、新たに創設された肥料価格高騰対策事業の活用を促しつつ、安定した農業経営につながるよう、肥料価格の動向に応じて、市独自の支援策を検討してまいりたいと考えております。

「第145回秋田県種苗交換会」につきましては、7月1日から物産販売の出店募集を行っており、協賛第1会場の市役所東側駐車場で行われる農工商フェア、協賛第2会場の「大曲の花火」公園で行われる物産販売展ともに多くの事業者から申し込みが寄せられております。

7月28日には、キャッチフレーズとポスターデザインが決定しており、今後、市内の主要施設をはじめ、東北各県の自治体や主要な駅、道の駅などにポスターを掲示するとともに、本日開設した大仙市協賛会のホームページを通じ、大仙市として初開催となる種苗交換会を県内外に広くPRしながら、開催に向けた機運を盛り上げてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

雇用・就業対策につきましては、7月22日に、グランドパレス川端を会場に令和4年度「仙北地域求人説明会」が開催されており、ハローワーク大曲及び角館管内の企業39社と、令和5年3月卒業予定の高校3年生103人が参加しております。管内の就職希望者231人のうち県内への就職希望者は178人で、県内就職希望率は77.1パーセントとなっており、昨年に引き続き、高い水準となっております。今後も関係団体の皆様とともに、若者の地元定着に結び付くきめ細やかな取り組みを継続的に実施してまいります。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

スポーツを通じた地方創生や、市民の健康増進に資する拠点づくりとして整備を進めている「多目的人工芝グラウンド整備事業」につきましては、7月21日に管理棟の建築工事に着手しております。同工事を含めた全ての工種において、おおむね当初の計画どおり進捗しており、令和5年7月の供用開始に向け、引き続き、事業を推進してまい

ります。

次に、建設部関係についてであります。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「地域高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、近隣自治体の同盟会とともに、6月9日から7月21日までの間、国土交通省や財務省、秋田県選出国會議員、秋田県などに対し、集中的に要望活動を行っております。今後も、新型コロナウイルス感染症の動向に留意しつつ、道路・河川双方の着実な課題改善に向けた要望活動を積極的に実施してまいります。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

地域資源に対する学習意欲のさらなる向上を目指す「大仙市ふるさと探訪樂園ツアー」につきましては、7月21日の歴史探訪を皮切りに、文化財や自然などを題材に五つのコースでツアーを実施し、合わせて53人が参加しております。ふるさとの魅力を再認識するとともに、健幸まちづくりプロジェクトやふるさと博士育成事業との連携により、健康づくりや地域への理解を深める機会となっております。

成人式につきましては、今年度内に21歳を迎える方々を対象に、「大仙市<sup>はたち</sup>二十歳を祝う会」として8月15日に開催しております。式典の開催に当たっては、成年年齢の引き下げを考慮し、その対象年齢を検討しておりましたが、市民や高校生の皆様からの意見を踏まえ、引き下げは行わず、従来<sup>はたち</sup>の基準により実施することとしたものであります。同日には、感染拡大により開催を見送っていた令和3年度の成人式についても「大仙市成人を祝う会」として開催しております。

最後に、財政状況についてご報告申し上げます。

令和3年度決算につきましては、市税収入が当初の見込みを上回ったことに加え、豪雪に伴う除排雪経費や、低所得者世帯及び園芸農家等への原油高騰助成が特別交付税に算定されたことなどにより、普通会計における実質収支は、合併後最大となる22億8,238万円の黒字となっております。実質単年度収支につきましても、財政調整基金の取り崩し額を超える積み増しを図ったことなどにより、4年連続の黒字決算となる8億9,845万2千円の黒字となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計決算につきましては、全ての会計において実質収支がゼロまたは黒字となっており、また、市立大曲病院事業会計、上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の各企業会計決算における収益的

収支は、いずれも黒字となっております。

主な財政指標につきましては、実質公債費比率が、公債費の増加などにより昨年度と同率の10.6パーセントとなっておりますが、将来負担比率については、全会計の市債残高や一部事務組合の償還負担額、退職手当負担見込額など全ての項目が減少したことに加え、財政調整基金をはじめとする各基金の積み増しを図ったことなどにより93.8パーセントとなり、前年度より14.5ポイント改善しております。

しかしながら、今後の財政運営につきましては、人口減少の進行や長引くコロナ禍の影響に伴う地域経済の低迷などにより、市税収入や地方交付税などの一般財源不足が予想される一方で、社会保障関係費の自然増や、老朽化が進むインフラや公共施設への対応などによる歳出の増加が見込まれており、今後も厳しい状況が続くものと考えております。加えて、今般のウクライナ情勢の悪化や円安のさらなる進行により、原油価格や建設資材をはじめとした物価の高止まりが懸念されるなど、先行きは不透明な状況にあります。

こうしたことを踏まえ、既存事業の見直しや公共施設等総合管理計画に基づく取り組みの着実な実行、市債の発行額抑制や繰り上げ償還、財政調整基金の積み増しなど、将来を見据えた健全な財政運営に一層努めながら、新型コロナウイルスの感染対策や、市民の皆様のご生活と地域の産業・雇用を守る機動的できめ細やかな対策はもとより、人口減少の抑制や地方創生の実現に向けた取り組み、時代の潮流を捉えた変革へのチャレンジなど、未来への投資にも力を入れてまいります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げますが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

#### 【老松市長 降壇】

---

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第75号から日程第9、議案第79号までの5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

#### 【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第75号から議案第79号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書の 1 ページから 5 ページまでをご覧くださいと存じます。

本市人権擁護委員であります森京子<sup>きょうこ</sup>氏、伊藤美佐子<sup>みさこ</sup>氏、足達隆<sup>あしたてたかし</sup>氏、宇野聖子<sup>しょうこ</sup>氏並びに鈴木農夫<sup>のぶひろ</sup>廣氏の任期が、来る令和 4 年 1 2 月 3 1 日をもって満了することに伴い、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼があったところであります。

本 5 案は、鈴木農夫廣氏については再推薦し、新たに齊藤由紀雄<sup>ゆきお</sup>氏、佐藤和則<sup>かずのり</sup>氏、高橋利省<sup>りしゅう</sup>氏並びに藤原瑞永<sup>みつひさ</sup>氏を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

**【老松市長 降壇】**

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本 5 件については、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本 5 件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより議案第 7 5 号から議案第 7 9 号までの 5 件を一括して採決いたします。本 5 件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本 5 件は、同意することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 日程第 1 0、議案第 8 0 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

**【福原総務部長 登壇】**

○総務部長（福原勝人） 議案第80号、四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1の議案書6ページをご覧ください。

本案は、四ツ屋公民館改築事業建築工事について、佐々木組・荒屋舗建設特定建設工事共同企業体と、3億4,650万円で請負契約を締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、本案につきましては、昨今の社会情勢による建築資材の納品の遅れなども想定されており、できる限り早期に工事を発注したいことから、本日ご審議をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第80号は、議案付託表のとおり教育厚生常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時31分 休 憩

.....

午前11時18分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（後藤 健） 日程第10、議案第80号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、大山議員。

【 2 2 番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 8 0 号「四ツ屋公民館改築事業建築工事請負契約の締結について」につきましては、当局からの内容説明に対して委員から「この豪雪地帯において屋根が平らであるが、積雪の影響による施設被害等の対応をどう考えているか。」との質疑があり、これに対して当局より「積雪 2 メートルまで耐えられる設計であるが、その年によって積雪状況も異なることから、施設管理者と連絡を取りながら対応してまいります。」との答弁がございました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 2 2 番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第 8 0 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第 1 1、議案第 8 1 号から日程第 2 1、議案第 9 2 号までの 1 1 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第81号、大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の7ページから10ページをご覧ください。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、会計年度任用職員等の非常勤職員が、出生後8週間以内に育児休業を取得する場合の要件を緩和するなど、育児休業制度を拡充するもので、令和4年10月1日から施行するものであります。

次に、議案第82号、大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の11ページと12ページをご覧ください。

本案は、本社機能を地方に移転した事業者への固定資産税の軽減措置に係る減収補填制度が延長されたことに伴い、本市条例においても対象期間を改めるなどの所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第83号、大仙市協和林業者等休養施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の13ページと14ページをご覧ください。

本案は、施設の利用制限に関する条文において、心身障がい者の施設の利用を制限する、いわゆる障がい者欠格条項を削るなどの所要の条文整備を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第84号、大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の15ページと16ページをご覧ください。

本案は、建築基準法の改正に伴い、法律の条項を引用している部分の条項ずれの整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第85号、大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は17ページから20ページであります。

本案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部が改正され、良質な既存住宅等を長期優良住宅として認定する制度が創設されることに伴い、新たに良質な既存住宅

のほか、リフォーム工事等により一定の性能を有するようになった住宅についても制度の対象とするもので、これらの認定等に係る手数料を規定し、令和4年10月1日から施行するものであります。

次に、議案第86号、大仙市川のまち歴史交流の杜<sup>もり</sup>条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の21ページから26ページまでをご覧ください。

角間川町の旧本郷家住宅、旧北島<sup>きたしま</sup>家住宅及び旧荒川家住宅の旧家群につきましては、土地・建物を公有化し、平成29年度から特別公開を行うとともに、公開に向けた施設の修繕や案内所の設置などを進めてまいりましたが、今般、準備が整ったことから、これらの旧家群を「川のまち歴史交流の杜」として、令和4年10月1日から供用を開始するものであります。

次に、議案第87号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

議案書の27ページから29ページまでをご覧ください。

本案は、協和川口地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区内の字の区域を、区画整理後のほ場の形状に合わせて変更するもので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第88号、令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

議案書の30ページをご覧ください。

本案は、スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる額を5,031万8千円以内から、5,689万3千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔9月補正〕をご覧ください。

議案第90号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、原油価格高騰により、経営が圧迫されている市内貨物自動車運送業者に対する支援金や、指定管理施設を含む公共施設の電気料や燃料費の掛かり増し分のほか、制度拡充により申請件数が増加している空き家解体や住宅リフォーム補助金などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,508万円を追

加し、補正後の予算総額を454億3,429万7千円とするものであります。

4ページと5ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、市有林の再造林に関し、費用の縮減や作業の効率化を図るため、伐採から植栽まで一貫施業を行う実証事業に係る再造林モデル事業費や、指定管理施設の令和5年度以降の電気料及び燃料費の増加分に係る指定管理料12件の計13件について債務負担行為の追加をお願いするものであります。

次に、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び保育所等整備交付金などとして2億2,314万7千円の補正、16款県支出金は、低コスト技術等導入支援事業費補助金及び集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金として1,903万4千円の補正。

11ページに移りまして、18款寄附金は、ふるさと応援寄附金で100万円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金で2億3,543万5千円の補正、21款諸収入は、建物損害共済金及びPCR等検査無料化支援金として2,126万4千円の補正、22款市債は、民間保育所等整備事業債及び文化財保護施設整備事業債として3,520万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますが、原油価格高騰に伴う公共施設の電気料及び燃料費の不足額の補正につきましては、説明を割愛させていただきます。

12ページをお願いいたします。

2款総務費は、4,169万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備費は、マイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化に向けたネットワーク環境の整備費などとして676万1千円の補正、市税還付金は、法人所得の減による法人市民税など予定納税額の還付金として1,000万円の補正であります。

13ページをお願いいたします。

3款民生費は、1億4,842万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、ウクライナ避難民等支援事業費は、ふるさと納税制度の寄附金を活用したウクライナからの避難民に対する支援金として100万円の補正、民間保育所等整備事業費補助金は、社会福祉法人タイケン福祉会がイオンモール大曲の駐車

場敷地内に設置する認可保育所の建設費に対する国交付金の追加内示に係る補助金として1億4,413万1千円の補正であります。

14ページをお願いいたします。

4款衛生費は、7,769万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、PCR検査センター事業費（新型コロナウイルス対策）は、株式会社木下グループとの共同によるPCR検査センター運営に係る経費として759万8千円の補正、新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、4回目のワクチン接種に要する経費として6,823万6千円の補正であります。

16ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、2,061万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、低コスト技術等導入支援事業費は、稲作作業の省力化・低コスト化を図るための技術を搭載した機械や設備の導入に対する県補助金として、集落営農活性化促進事業費は、集落営農活性化ビジョンを策定した農業法人等への農業機械導入に対する県補助金のトンネル補助として、それぞれ1,390万円、513万4千円の補正であります。

17ページをお願いいたします。

7款商工費は、6,697万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、貨物自動車運送事業者支援給付事業費（新型コロナウイルス対策）は、燃料費の高騰により事業収益が悪化している市内貨物運送事業者の燃料費の掛かり増し分の一部を補助するもので、2,356万8千円の補正であります。

18ページをお願いいたします。

8款土木費は、3,171万円の補正であります。

主な内容といたしまして、住宅リフォーム支援事業費は、過去に住宅リフォーム助成を受けた方の再度の申請を可能とするリセット制度を導入したことなどにより、予算が不足する見込みであり、1,500万円の補正であります。

19ページをお願いいたします。

9款消防費は、空き家対策費で、昨年から空き家解体補助制度を拡充したことに伴う申請件数の増加により、3,000万円の補正であります。

20ページをお願いいたします。

10款教育費は、1億367万円の補正であります。

主な内容といたしまして、21ページに移りまして、払田柵跡環境整備事業費は、払田柵跡の復元外柵南門再整備に係る国交付金の追加配分に伴う工事費として1,468万9千円の補正であります。

22ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、社会教育施設災害復旧事業費（単独分）で、角間川地区の旧家群の旧北島家の雪害復旧経費として、1,399万1千円の補正であります。

以上が一般会計の補正予算であります。

続きまして、特別会計の補正予算について、ご説明いたします。

27ページをお願いいたします。

議案第91号、令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、原油価格高騰に伴う電気料及び燃料費の増加分として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,840万円を追加し、補正後の予算総額を13億3,689万9千円とするものであります。

35ページをお願いいたします。

議案第92号、令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、原油価格高騰に伴う電気料及び燃料費の増加に係る指定管理料として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ657万5千円を追加し、補正後の予算総額を5,984万5千円とするものであり、あわせて、指定管理施設の令和5年度以降の電気料及び燃料費の増加分に係る指定管理料の計3件について債務負担行為の追加をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【福原総務部長 降壇】**

---

○議長（後藤 健） 日程第22、議案第93号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

**【今病院事務長 登壇】**

○病院事務長（今 久） 議案第93号、令和4年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の45ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、燃料費及び電気料の高騰に伴う経費の補正並びに入院患者の受け入れ状況に応じた院内施設の整備費などについて補正をお願いするものであります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

はじめに、収入の病院事業収益は、410万6千円の補正であります。

内容といたしまして、医業収益は、新型コロナワクチン接種に係る収益として67万4千円の補正、医業外収益は、集団接種会場派遣補助金などとして343万2千円の補正であります。

支出の病院事業費用は、547万7千円の補正であります。

主な補正内容は、医業費用における光熱水費及び燃料費の高騰に伴う経費の補正であります。

46ページをお願いいたします。

第3条は、資本的支出の補正であります。

資本的支出は、認知症患者の増加に伴い不足している多目的トイレの増設工事費などとして、1,685万3千円の補正であります。

第4条は、債務負担行為の設定であります。

医療事務等の委託契約について複数年度契約を締結するため、令和5年度から令和8年度までの4年を期間とし、限度額5,070万円で債務負担行為を設定するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【今病院事務長 降壇】**

---

○議長（後藤 健） 日程第23、議案第89号から日程第26、議案第96号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷上下水道事業管理者。

**【舛谷上下水道事業管理者 登壇】**

○上下水道事業管理者（舛谷祐幸） はじめに、議案第89号、令和3年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の31ページをご覧ください。

本案は、令和3年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金8,061万5,498

円を経営安定化のため資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第94号から議案第96号につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、3会計ともに、原油価格高騰による電気料金値上げに伴う動力費の補正であります。

資料ナンバー2、補正予算書〔9月補正〕の57ページをご覧ください。

議案第94号、令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた上水道事業費用に1,214万円を補正し、補正後の額を8億1,691万4千円とするものであります。

続きまして、65ページをお願いいたします。

議案第95号、令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた簡易水道事業費用に1,600万3千円を補正し、補正後の額を11億1,190万5千円とするものであります。

続きまして、73ページをお願いいたします。

議案第96号、令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた下水道事業費用に1,704万7千円を補正し、補正後の額を28億4,264万3千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

**【舩谷上下水道事業管理者 降壇】**

---

○議長（後藤 健） 日程第27、議案第97号から日程第41、議案第111号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

**【佐藤副市長 登壇】**

○副市長（佐藤芳彦） 議案第97号、令和3年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、並びに議案第98号から111号までの令和3年度大仙市特別会計歳入歳出決

算の認定につきましては、関連がありますので一括してご説明いたします。

今回ご審議いただく令和3年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定によりまして、大仙市監査委員の審査をいただいております。

その審査結果につきましては、提出されております審査意見書のとおりでございます。決算内容は、タブレットの第3回定例会第1日目のフォルダ内の、資料ナンバー3、令和3年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

決算概要についてご説明をいたします。

同フォルダ内の資料ナンバー3-1、1ページをお願いいたします。

令和3年度決算概要でございます。

はじめに、一般会計の決算についてご説明をいたします。

令和3年度一般会計の決算規模は、歳入総額522億599万8,399円、歳出総額497億8,996万6,100円、歳入歳出差引額は24億1,603万2,299円であります。

また、翌年度への繰り越し財源を控除した実質収支額は22億7,290万6,249円の黒字となっております。

次に、令和3年度の各特別会計決算につきましては、国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計までの14の特別会計を合算した決算額は、資料の下から2段目の小計の欄ですが、歳入総額112億4,799万282円、歳出総額107億8,089万2,593円、歳入歳出差引額は4億6,709万7,689円で、全会計でゼロまたは黒字の決算となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

令和3年度普通会計の決算概要についてであります。

一般会計に学校給食事業・奨学資金の二つの特別会計を含めた普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めた決算統計上のルールに基づき、実際の決算額から普通会計内の繰り出し・繰り入れや秋田県振興資金を活用した借換債の発行額などを控除したことにより、歳入総額では524億5,560万2千円、歳出総額では500億3,009万6千円、歳入歳出差引額は24億2,550万6千円でございます。

前年度と比較しまして、歳入では48億2,163万9千円、また、歳出でも52億4,936万9千円の大幅な減となっております。これは前年度の令和2年度に実施

されました国の特別定額給付金事業の終了や、大綱交流館整備事業の終了などが主な要因でございます。

なお、翌年度への繰り越し財源を控除した実質収支額は、市税収入が当初見込みを上回ったこと、前年度に続く豪雪による除排雪経費や原油価格高騰対策事業の実施による特別交付税が増となったことなどによりまして、合併後では最大となります22億8,238万円の黒字となったものでございます。

また、令和3年度の実質単年度収支は、実質収支が増加したことや財政調整基金の積み増しを行ったことなどによりまして8億9,845万2千円となり、4年連続の黒字となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入歳出の決算の状況でございます。

普通会計の歳入構造でございますが、自主財源と依存財源につきましては、ともに決算額が減少したものの、依存財源においては特別定額給付金などの国庫支出金が大幅に減となったため決算規模が縮小し、これにより自主財源比率が上昇してございます。

自主財源の総額は137億2,455万9千円で、その構成比は26.2パーセントであります。

主な内容としましては、個人住民税における農業所得の減、法人市民税における税率改正、固定資産税における評価替えによる市税の減があり、前年度より減となっているものであります。

依存財源の総額は387億3,104万3千円で、その構成比は73.8パーセントでございます。

主な内容としましては、国税収入の増に伴う普通交付税の追加交付による地方交付税の増がありましたが、国庫支出金の大幅な減があり、前年度より減となっているものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出の状況でございます。

義務的経費の総額は199億9,897万4千円で、その構成比は40パーセントであります。

主な経費としましては、国の子育て世帯や住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金支給事業などの実施による扶助費の増や、平成29年度に実施した花火伝統文化継承資

料館建設事業や大曲仙北広域市町村圏組合が実施した消防本部改築事業に関わる市債償還の開始に伴う公債費の増などとなっております。前年度と比較して増加しているものであります。

義務的経費以外の投資的経費とその他経費の総額は、合わせて300億3,112万2千円で、その構成比は60パーセントであります。その中でも補助費等が最も大きく、114億5,562万4千円で、その構成比は22.9パーセントでございます。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によります経済対策関連事業の実施などがありますが、令和2年度に実施した国の特別定額給付金事業の終了によりまして補助費等の総額は前年度と比較し大幅な減となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

決算収支の推移でございます。

各年度の歳入と歳出の差であります形式収支から、翌年度に繰り越す一般財源を控除した額が実質収支でございます。この実質収支は、各自治体の純剰余金として補正予算や基金積み立てに活用され、財政運営の状況を判断する重要な指標でございます。

単年度収支につきましては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて算出され、当該年度だけの純粋な収支を表します。

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された財政調整基金積立金や繰り上げ償還の黒字の要素を加え、財政調整基金の取り崩しといった赤字の要素を控除し算出されます。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標であります。

令和3年度につきましては、全ての収支が黒字となっております。

次に、7ページをお願いいたします。

普通建設事業費についてでございます。

令和3年度においては、多目的人工芝グラウンド整備事業や大曲駅西口のエスカレーター増設事業などを実施いたしました。大綱交流館整備事業や花館小学校の校舎増築事業などの終了によりまして、普通建設事業全体では前年度とほぼ同額の40億284万9千円となっております。

普通建設事業につきましては、引き続き、市民生活に必要な社会資本の整備を優先的に推進してまいります。

次に、8ページをお願いいたします。

全会計の元利償還額と実質公債費比率の推移でございます。

財政指標の一つであります実質公債費比率につきましては、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を表すものでございます。これまで市債発行額の抑制や市債の任意繰り上げ償還に努めてまいりましたが、令和3年度決算時点では、前年度と同率の10.6パーセントとなっております。

全会計の元利償還額は88億6,526万6千円となっており、そのうち普通交付税の代替財源として地方公共団体が発行し、その元利償還相当額を後年度の普通交付税に全額算入されます臨時財政対策債は17億8,361万4千円となっております。

元利償還金につきましては、市債発行額の抑制とともに市債の任意繰り上げ償還を積極的に実施してまいりましたが、平成29年度に発行した普通建設に関わる合併特例債などの償還が開始になったことによりまして、前年度と比較して9,144万円の増となっております。

また、長期化するコロナ禍やウクライナ情勢の悪化、急激な円安の進行などによる資材価格の高騰により、工事価格が上昇していることから、市債発行額が増える可能性があることや、近年、金利が上昇傾向にあるため、利子の償還額が増加することが見込まれます。こうした状況ではありますが、令和2年度から7年度までの後期計画期間の市債の発行額を元金償還額総額の70パーセント以内とすることで、第2次大仙市総合計画実施計画の期間内、平成28年度から令和7年度までの市債発行額を最終的に75パーセント以内に抑制し、比率の改善に努めてまいります。

次に、9ページをお願いいたします。

市債の現在高と将来負担比率の推移でございます。

企業会計を含む全会計の年度末残高は829億3,052万9千円であります。前年度と比較しまして、35億3,892万8千円の減少、率にして4.1パーセントの減となっております。

将来負担比率は、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負債が標準財政規模の何年分に相当するかを図る指標であります。各年度末の市債残高が少ないほど、比率が改善することとなります。

令和3年度は、全会計市債残高や一部事務組合の償還負担額、退職手当負担見込額などが減少したことや、各基金の積み増しにより、比率は前年度から14.5ポイント改善し93.8パーセントとなっております。今回の比率改善の要因としましては、算定分母であります普通交付税の追加交付によるものが大きいことから、今後も継続して比

率の改善を図るために、普通建設事業の実施内容や実施年度の調整、市債発行額の抑制のほか、基金への積み増しや可能な限り市債の繰り上げ償還に努めてまいります。

次に、10ページをお願いいたします。

基金の状況でございます。

財政調整基金につきましては、不測の事態に備えるものとして、令和3年度末は35億5,943万6千円の残高を確保したところでございますが、令和4年度当初予算において2億円の取り崩しを計上していることから、現時点では令和4年度末における残高は約36億5,900万円を見込んでいるものでございます。

特定目的基金につきましては、令和3年度に新設した過疎地域持続的発展基金のほか、公共施設の大規模改修や解体経費に活用可能な公共施設適正管理基金や、子育て支援事業などの福祉関連事業への活用を見込んだ地域福祉振興基金など、合わせて15の基金を設置しており、前年度より8億3,065万2千円増となる55億8,814万4千円の残高となっております。

引き続き、各年度の予算の執行状況を勘案しながら、各基金への積み増しと基金の活用事業について検討してまいります。

次に、11ページをお願いいたします。

主な財政指標についてでございます。

本表は、人口及び産業構造などにより分類されました大仙市と同等規模にある全国62市町村の類似団体平均数値を青色で表示し、各指標数値についての比較を行っておりますので、後程資料をご覧ください。

なお、令和3年度の全国類似団体平均は、今年度末の公表となる予定でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

最後に、普通交付税についてでございます。

令和3年度の普通交付税につきましては、国税収入の増に伴い追加交付があったため、前年度に比べ約9億2,000万円の増となっております。しかしながら、令和4年度の決定額は、コロナ禍前の水準にまで減少しているため、今後も増加を見込むことは難しいものと考えております。長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより市税の増収を見込むことは難しく、また、建設資材や原油価格が高騰するなど歳出経費の増が見込まれ、財源の確保及び歳出の抑制が一段と厳しい状況でございます。

こうした状況ではございますが、限りある財源の中で将来にわたって持続可能なまち

づくりを進めるために、コロナ禍における緊急経済対策を着実に進め、市民の皆様の生活や地域経済の下支えを行うなど、将来を見据えた財政基盤の確立を今後も図るよう努めてまいります。

以上、令和3年度大仙市一般会計・特別会計の決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

**【佐藤副市長 降壇】**

---

○議長（後藤 健） この際、昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時再開でお願いいたします。

午後 0時03分 休 憩

.....

午後 0時58分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（後藤 健） 次に、日程第42、議案第112号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

**【今病院事務長 登壇】**

○病院事務長（今 久） 議案第112号、令和3年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4、令和3年度市立大曲病院事業会計決算書をお願いいたします。

病院事業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

はじめに、15ページの事業報告書、1.概況をご覧願います。

令和3年度の病院利用状況であります。入院の年間延べ患者数は3万6,556人で、前年度と比較すると5,310人の増であります。1日平均患者数は100.2人で、病床利用率は83.5パーセントであります。外来の年間延べ患者数は1万3,693人で、前年度と比較すると273人の減となり、1日平均患者数は56.6人です。

次に、決算の内容について、ご説明申し上げます。

決算書は、ページをお戻りいただき、2ページ・3ページをお願いいたします。説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の部、第1款病院事業収益は、決算額9億2,025万4千円で、予算額に対し1,118万7千円の減となっております。

主な内容といたしまして、第1項医業収益は、入院収益や外来収益などで6億2,832万1千円、第2項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで2億9,192万6千円、第3項特別利益は7千円の決算額であります。

次に、支出の部、第1款病院事業費用は、決算額8億5,437万2千円で、不用額は4,540万7千円であります。

主な内容といたしまして、第1項医業費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などで8億3,477万9千円の決算額であります。

4ページ・5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出は、施設設備の更新を行う建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額1億5,744万6千円で、内訳は、一般会計からの出資金が7,274万6千円、空調設備更新事業に関わる企業債が8,470万円であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額2億10万円で、不用額は129万7千円であります。

主な内容といたしまして、空調設備更新事業などに係る建設改良費が9,098万円、企業債の元金償還金が1億911万9千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、減債積立金などで補填しております。

次に7ページ、損益計算書をお願いいたします。

下から3行目に記載の当年度純利益は6,588万1千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は8,765万6千円であります。

8ページと9ページをお願いいたします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書により、当年度未処分利益剰余金 8,765万6千円を、企業債の償還を目的として積み立てる減債積立金に3,000万円、建設改良積立金にも同額の3,000万円を積み立て処分し、残額 2,765万6千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、令和3年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【今病院事務長 降壇】

---

○議長（後藤 健） 日程第43、議案第113号から日程第45、議案第115号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷上下水道事業管理者。

【舩谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舩谷祐幸） はじめに、議案第113号、令和3年度大仙市上下水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー5、令和3年度大仙市上下水道事業会計決算書の14ページをご覧ください。

1の概況のうち、ア.給水状況であります。給水戸数は1万5,244戸で、前年度比で124戸増加しておりますが、給水人口は3万1,576人で、253人の減となっております。計画給水人口に対する普及率は94.2パーセントであります。

ページを戻っていただきまして、2ページ・3ページをお願いいたします。説明に当たりまして、千円未満は省略をさせていただきます。

（1）収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用であります。

収入の部、第1款上水道事業収益は、決算額8億9,715万8千円であります。

支出の部、第1款上水道事業費用は、決算額7億6,318万7千円で、不用額は6,454万9千円であります。

次に、4ページ・5ページの（2）資本的収入及び支出は、施設の整備等の建設改良費や企業債の償還元金などであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額572万8千円であります。

支出の部、第1款資本的支出は、決算額2億8,532万2千円で、翌年度への繰越

額 3, 218 万 1 千円、不用額は 6 3 万 3 千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

7 ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から 3 行目に記載の当年度純利益は 1 億 2, 327 万 2 千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は 1 億 4, 044 万 1 千円であります。

8 ページをお願いいたします。

この剰余金の処分についてであります。下の段に記載の剰余金処分計算書により、減債積立金として 1 億円を処分し、企業債の償還への充当を目的に積み立てをし、残額 4, 044 万 1 千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第 114 号、令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について、ご説明を申し上げます。

54 ページをお願いいたします。

1 の概況のうち、ア. 給水状況であります。給水戸数は 8, 828 戸で、前年度比で 96 戸増加しております。給水人口は 2 万 2, 614 人で 418 人の減となっております。計画給水人口に対する普及率は 74.4 パーセントであります。

ページを戻っていただきまして、42 ページ・43 ページをお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出についてであります。

収入の部、第 1 款簡易水道事業収益は、決算額 12 億 6, 315 万円であります。

支出の部、第 1 款簡易水道事業費用は、決算額 10 億 7, 517 万 6 千円で、不用額は 3, 471 万 1 千円であります。

次に、44 ページ・45 ページの (2) 資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第 1 款資本的収入は、決算額 8 億 3, 993 万 4 千円であります。

支出の部、第 1 款資本的支出は、決算額 12 億 4, 534 万 3 千円、不用額は 1, 186 万 8 千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

47 ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から 3 行目に記載の当年度純利益は 1 億 4, 259 万 8

千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は1億6,525万3千円であります。

48ページをお願いいたします。

この剰余金の処分についてであります。下の段に記載の剰余金処分計算書により、資本的支出への補填後、減債積立金へ積み立てし、資本金への組み入れとして17万3千円、減債積立金として1億4,000万円を処分し、残額2,507万9千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第115号、令和3年度大仙市下水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

110ページをお願いいたします。

1の概況のうち、ア.事業概要であります。処理区域内人口は5万3,921人で、前年度比で769人減少し、行政区域内人口に対する下水道普及率は69.8パーセントであります。また、水洗化人口は3万9,241人で、423人減少し、処理区域内人口に対する水洗化率は72.8パーセントであります。

ページを戻っていただきまして、96ページ・97ページをお願いいたします。

(1)収益的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款下水道事業収益は、決算額34億884万円であります。

支出の部、第1款下水道事業費用は、決算額27億8,361万円で、不用額は4,936万6千円であります。

次に、98ページ・99ページの(2)資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額15億7,078万7千円であります。

支出の部、第1款資本的支出は、決算額24億5,402万円で、翌年度への繰越額752万8千円、また、不用額は2,785万4千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

101ページをお願いいたします。

損益計算書であります。下から4行目に記載の当年度純利益は6億261万6千円であり、期首欠損金から当年度純利益を差し引いた当年度未処分利益剰余金は8,061万5千円であります。

なお、企業会計移行時の欠損金は、令和3年度決算に解消をされております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

---

○議長（後藤 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査のため、8月19日から29日まで11日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、8月19日から8月29日まで11日間、休会することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る8月30日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変お疲れさまでした。

午後 1時15分 散 会

